

四半期報告書

(第75期第1四半期)

自 平成22年4月1日

至 平成22年6月30日

株式会社 ヴィア・ホールディングス

東京都文京区関口一丁目43番5号

目 次

頁

第75期 第1四半期 四半期報告書

【表紙】

| | |
|--------------------------------|----|
| 第一部 【企業情報】 | 1 |
| 第1 【企業の概況】 | 1 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 1 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 3 【関係会社の状況】 | 2 |
| 4 【従業員の状況】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 3 |
| 2 【事業等のリスク】 | 3 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 4 |
| 第3 【設備の状況】 | 6 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 7 |
| 1 【株式等の状況】 | 7 |
| 2 【株価の推移】 | 14 |
| 3 【役員の状況】 | 14 |
| 第5 【経理の状況】 | 15 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 16 |
| 2 【その他】 | 26 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 27 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年8月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第75期第1四半期 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社ヴィア・ホールディングス |
| 【英訳名】 | VIA Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大場 典彦 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区関口一丁目43番5号 |
| 【電話番号】 | 03-5155-6801 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務政策担当取締役 能仁 一朗 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都文京区関口一丁目43番5号 |
| 【電話番号】 | 03-5155-6801 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務政策担当取締役 能仁 一朗 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第74期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第75期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第74期 |
|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日 | 自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日 | 自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 10,084 | 9,326 | 39,820 |
| 経常利益 (百万円) | 158 | 53 | 368 |
| 四半期(当期)純損失 (△) (百万円) | △19 | △488 | △537 |
| 純資産額 (百万円) | 7,743 | 6,576 | 7,216 |
| 総資産額 (百万円) | 30,569 | 29,232 | 29,575 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 319.09 | 270.77 | 297.17 |
| 1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円) | △0.79 | △20.10 | △22.14 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 17.2 | 14.0 | 16.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 340 | 310 | 1,636 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △671 | △136 | △1,633 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 196 | 332 | △344 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 1,130 | 1,429 | 922 |
| 従業員数 (人) | 1,026 | 950 | 968 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

- (1) 当社連結子会社である㈱フードリームは、平成22年4月1日に会社分割を行い、当社連結子会社である㈱ぼちぼちに事業を継承しております。

(分割の目的)

ぼちぼち業態のパフォーマンスを高め、業態力に磨きをかけて成長性を確保していくことを目的としております。

(分割の方法)

㈱フードリームからぼちぼち事業を㈱ぼちぼちに継承させる吸収分割であります。

(業績に与える影響)

本件分割は、100%子会社間の吸収分割であるため、業績に与える影響はありません。

- (2) 当社連結子会社である㈱扇屋コーポレーションと㈱一丁は、それぞれ平成22年4月1日に会社分割を行い、当社連結子会社である㈱北海道F Bに事業を継承しております。

(分割の目的)

北海道のマーケット特性に合わせた事業運営を行うことで北海道地域での競争力を高めることを目的としております。

(分割の方法)

㈱扇屋コーポレーションと㈱一丁から北海道地域の事業を㈱北海道F Bに継承させる吸収分割であります。

(業績に与える影響)

本件分割は、100%子会社間の吸収分割であるため、業績に与える影響はありません。

4 【従業員の状況】

- (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|-------------|
| 従業員数(人) | 950(2,991) |
|---------|-------------|

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当第1四半期連結会計期間の平均人数を()外数で記載しております。

- (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数(人) | 31(3) |
|---------|--------|

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から外部への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、準社員)は1日8時間換算による当第1四半期会計期間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において13名増加しております。主として平成22年4月1日より外食サービス事業の事務サービス部門を提出会社に統合したことに伴う連結子会社からの移籍によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高（百万円） | 前年同四半期比（%） |
|----------|----------|------------|
| 印刷流通事業 | 660 | △1.1 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 印刷流通事業のうち流通事業については、生産性がないため記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同四半期比 (%) | 受注残高(百万円) | 前年同四半期比 (%) |
|----------|----------|----------------|-----------|----------------|
| 印刷流通事業 | 640 | △2.4 | 385 | △1.9 |

- (注) 1. 印刷流通事業のうち流通事業と、外食サービス事業については、受注生産ではないため記載はしていません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高（百万円） | 前年同四半期比（%） |
|---------------|----------|------------|
| 外食サービス事業(百万円) | 8,465 | △8.3 |
| 印刷流通事業(百万円) | 860 | 0.5 |
| 合計(百万円) | 9,326 | △7.5 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、アジア向けの輸出や生産の増加により緩やかに景気持ち直しの動きは見られるものの、欧州諸国の財政不安に対する懸念が高まるなど先行き不透明感が続いており、雇用環境や個人消費を取り巻く状況は未だ改善が進む兆しが見えておりません。当社の中核事業である外食業界においても、低価格業態による競争激化が進むなか、引き続き厳しい状況が続いております。

こうした厳しい経済環境にありながらも、中期的な成長と拡大に向け「既存事業のバリューアップによる基礎収益力の向上」「本部機能の集中化による価値競争力の向上」「内部統制の推進によるマネジメント力の向上」の3つを基本戦略とし、景気低迷期における収益体質の強化をさらに進めております。

また、会計基準の変更にもなう資産除去債務に対応する資産の過去分の一括償却、減損損失及び閉店損失等により特別損失を792百万円計上することとなりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は9,326百万円（前年同四半期比7.5%減）、営業利益は110百万円（同50.6%減）、経常利益は53百万円（同65.6%減）、四半期純損失は488百万円（同469百万円の損失増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間における外食サービス事業においては、備長扇屋3店、日本橋紅とん2店、ぼちぼち1店の合計6店を新たに新店いたしました。一方で、厳しい経済環境に加え、ワールドカップの開催や西日本を中心とした天候の不順などの影響により、居酒屋業態を中心に客数が減少いたしました。その結果、売上高は8,465百万円（前年同四半期比8.3%減）となり、営業利益は196百万円（同45.9%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における印刷流通事業については、与信管理の機能強化により取り立て不能債権の発生を極小とする組織体制の整備が完了し、基礎的な収益体質への改善が進んだことにより安定的な収益の確保ができました。その結果、売上高は860百万円（前年同四半期比0.5%増）、営業利益は18百万円（同19百万円の利益増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ342百万円減少し、29,232百万円となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が506百万円増加したこと、有形固定資産が537百万円減少したこと、敷金及び保証金が280百万円減少したこと等によるものであります。

一方、負債の部では、前連結会計年度末に比べ、短期借入金が566百万円増加したこと、長期借入金が236百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ297百万円増加し、22,656百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金が剰余金の配当により121百万円減少したこと、四半期純損失により488百万円減少したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ640百万円減少し、6,576百万円となりました。

この結果、自己資本比率は14.0%、1株当たり純資産は270円77銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金収入 310百万円（前年同四半期比9.0%減）、投資活動による資金支出 136百万円（同79.4%減）、財務活動による資金収入 332百万円（同69.2%増）により、1,429百万円（同26.3%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純損失が 722百万円、減価償却費 397百万円、のれん償却費 105百万円、減損損失 266百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 267百万円、固定資産除売却損失 111百万円、法人税等の支払 106百万円等により、310百万円の資金収入となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、既存店舗のリニューアルや新規出店等に伴う固定資産取得による支出 197百万円、長期貸付金の回収による収入 20百万円等により、136百万円の資金支出となりました。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、短期借入金の増加 399百万円、長期借入金の増加 1,600百万円、長期借入金の返済 1,668百万円等により、332百万円の資金収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 24,289,200 | 24,289,200 | 大阪証券取引所 (JASDAQ市場) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 24,289,200 | 24,289,200 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

- ① 平成17年6月29日定時株主総会決議
(平成17年7月6日取締役会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 211 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 211,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 800 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年7月1日 至 平成23年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 800 資本組入額 400 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職及びその他会社都合による退任・退職の場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(新株予約権の行使によるものは除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成17年6月29日定時株主総会決議
(平成18年2月13日取締役会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 830 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 83,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,116 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年2月13日 至 平成23年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,116 資本組入額 558 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職及びその他会社都合による退任・退職の場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 平成17年12月20日開催の取締役会の決議により、旧商法第221条第2項の規定に基づき、平成18年2月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は(新株予約権の行使によるものは除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会決議（平成18年12月13日取締役会決議）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 1,331 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 133,100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 889 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年12月13日 至 平成24年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,270 資本組入額 635 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、執行役員、常勤監査役並びに契約専門家及びコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

② 平成19年6月28日定時株主総会決議（平成20年6月4日取締役会決議）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 930 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 93,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 850 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成22年7月1日 至 平成25年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,119 資本組入額 560 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても当社及び当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人並びに顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

③ 平成20年6月27日定時株主総会決議（平成21年6月3日取締役会決議）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 840 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 84,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 921 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年7月1日 至 平成26年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,114 資本組入額 557 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

④ 平成21年6月26日定時株主総会決議（平成21年10月21日取締役会決議）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 500 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 50,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,099 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年11月1日 至 平成29年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,495 資本組入額 748 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

⑤ 平成21年6月26日定時株主総会決議（平成22年6月2日取締役会決議）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 890 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 89,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,070 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年7月1日 至 平成27年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,242 資本組入額 621 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

⑥ 平成21年6月26日定時株主総会決議（平成22年6月2日取締役会決議）

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 60 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 6,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,068 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成24年8月1日 至 平成27年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,240 資本組入額 620 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、常勤監査役、執行役員、使用人、顧問またはコンサルタントの地位にあることを要する。ただし、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・常勤監査役を任期満了により退任した場合、その他の正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の質入その他処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 (注) | 2,000 | 24,289,200 | 1 | 2,753 | 1 | 1,992 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,300 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,284,500 | 242,845 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 400 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 24,287,200 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 242,845 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社 ヴィア・ホール ディングス | 東京都文京区関口 一丁目43番5号 | 2,300 | — | 2,300 | 0.01 |
| 計 | — | 2,300 | — | 2,300 | 0.01 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,083 | 1,080 | 1,071 |
| 最低(円) | 1,025 | 1,047 | 1,045 |

(注) 最高最低株価は、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士戸奈常光氏および公認会計士十川稔氏により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|---------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,429 | 922 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,222 | 1,336 |
| 商品及び製品 | 52 | 67 |
| 仕掛品 | 57 | 56 |
| 原材料及び貯蔵品 | 216 | 232 |
| 繰延税金資産 | 174 | 188 |
| その他 | 1,098 | 1,183 |
| 貸倒引当金 | △30 | △37 |
| 流動資産合計 | 4,220 | 3,949 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 10,237 | 10,445 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 542 | 659 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 862 | 906 |
| リース資産（純額） | 540 | 530 |
| 土地 | 2,500 | 2,500 |
| 建設仮勘定 | 13 | 192 |
| 有形固定資産合計 | ※1 14,697 | ※1 15,235 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,089 | 2,194 |
| その他 | 569 | 470 |
| 無形固定資産合計 | 2,658 | 2,665 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,119 | 1,169 |
| 長期貸付金 | 477 | 498 |
| 敷金及び保証金 | 4,297 | 4,577 |
| 繰延税金資産 | 1,591 | 1,293 |
| その他 | 340 | 356 |
| 貸倒引当金 | △170 | △170 |
| 投資その他の資産合計 | 7,655 | 7,724 |
| 固定資産合計 | 25,012 | 25,625 |
| 繰延資産 | 0 | 0 |
| 資産合計 | 29,232 | 29,575 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,387 | 2,554 |
| 短期借入金 | 7,896 | 7,329 |
| 未払金 | 567 | 697 |
| 未払費用 | 869 | 851 |
| 未払法人税等 | 38 | 91 |
| 賞与引当金 | 232 | 210 |
| その他 | 758 | 647 |
| 流動負債合計 | 12,750 | 12,382 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40 | 40 |
| 長期借入金 | 8,016 | 8,253 |
| その他 | 1,848 | 1,683 |
| 固定負債合計 | 9,905 | 9,976 |
| 負債合計 | 22,656 | 22,358 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,753 | 2,752 |
| 資本剰余金 | 2,755 | 2,754 |
| 利益剰余金 | △1,317 | △707 |
| 自己株式 | △1 | △1 |
| 株主資本合計 | 4,190 | 4,797 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △104 | △78 |
| 評価・換算差額等合計 | △104 | △78 |
| 新株予約権 | 90 | 97 |
| 少数株主持分 | 2,400 | 2,400 |
| 純資産合計 | 6,576 | 7,216 |
| 負債純資産合計 | 29,232 | 29,575 |

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 売上高 | 10,084 | 9,326 |
| 売上原価 | 3,558 | 3,310 |
| 売上総利益 | 6,526 | 6,015 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 6,303 | ※1 5,905 |
| 営業利益 | 222 | 110 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 5 | 9 |
| その他 | 21 | 33 |
| 営業外収益合計 | 27 | 43 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 87 | 95 |
| その他 | 6 | 3 |
| 営業外費用合計 | 93 | 99 |
| 経常利益 | 156 | 53 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 1 |
| 新株予約権戻入益 | — | 14 |
| 特別利益合計 | 0 | 15 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 | 111 |
| 減損損失 | 27 | 266 |
| 店舗閉鎖損失 | 24 | 147 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 258 |
| その他 | 1 | 8 |
| 特別損失合計 | 57 | 792 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 100 | △722 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 43 | 31 |
| 法人税等調整額 | 76 | △265 |
| 法人税等合計 | 119 | △234 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失(△) | — | △488 |
| 四半期純損失(△) | △19 | △488 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) | 100 | △722 |
| 減価償却費 | 403 | 397 |
| のれん償却額 | 111 | 105 |
| 減損損失 | 27 | 266 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 267 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 18 | △6 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △47 | 22 |
| 新株予約権発行に伴うみなし人件費 | 11 | 9 |
| 受取利息及び受取配当金 | △5 | △9 |
| 支払利息 | 87 | 95 |
| 投資有価証券売却及び評価損益(△は益) | 0 | 5 |
| 固定資産除売却損益(△は益) | 4 | 111 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 267 | 114 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △0 | 30 |
| その他の流動資産の増減額(△は増加) | △119 | 117 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △183 | △166 |
| その他の流動負債の増減額(△は減少) | △93 | △38 |
| その他 | 126 | △81 |
| 小計 | 707 | 518 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5 | 9 |
| 利息の支払額 | △88 | △111 |
| 法人税等の支払額 | △283 | △106 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 340 | 310 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △250 | △197 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 18 | 1 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △5 | △15 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △402 | △0 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 0 | — |
| 短期貸付金の増減額(△は増加) | 0 | 2 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 0 | 20 |
| 長期未収入金の増減額(△は増加) | 25 | 5 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △24 | △53 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 103 | 71 |
| 預り保証金の返還による支出 | △0 | △0 |
| 預り保証金の受入による収入 | 2 | 10 |
| その他 | △139 | 21 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △671 | △136 |

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | △336 | 399 |
| 長期借入れによる収入 | 2,200 | 1,600 |
| 長期借入金の返済による支出 | △1,518 | △1,668 |
| 長期未払金の増加による収入 | 12 | 193 |
| 長期未払金の返済による支出 | △34 | △31 |
| リース債務の返済による支出 | △24 | △50 |
| 株式の発行による収入 | 0 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | — | △0 |
| 配当金の支払額 | *2 △101 | *2 △109 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 196 | 332 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △0 | — |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △134 | 506 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,265 | 922 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | *1 1,130 | *1 1,429 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | |
|--|---|
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ9百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は267百万円増加しております。</p> <p>また、当社の資産除去債務は建物等の賃借契約の原状回復義務に関するものであり、当該賃借契約に関する敷金が資産に計上されていることから、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち過年度及び当期の負担に属する金額を損失及び費用に計上する方法を採用しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | |
|---|--|
| (四半期連結損益計算書) | |
| <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> | |

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、8,065百万円です。 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,862百万円です。 |

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---|---|
| ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 給料及び手当 2,565百万円 | 給料及び手当 2,412百万円 |
| 賞与引当金繰入額 95 | 賞与引当金繰入額 101 |
| 貸倒引当金繰入額 25 | 貸倒引当金繰入額 — |
| 賃借料 1,338 | 賃借料 1,286 |
| 減価償却費 383 | 減価償却費 385 |
| のれん償却費 111 | のれん償却費 105 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--|--|
| ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円) | ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円) |
| 現金及び預金勘定 1,130 | 現金及び預金勘定 1,429 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 — | 預入期間が3か月を超える定期預金 — |
| 現金及び現金同等物 1,130 | 現金及び現金同等物 1,429 |
| ※2 少数株主への支払配当金 少数株主への支払配当金は発生しておりません。 | ※2 少数株主への支払配当金 同左 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 24,289千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 90百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 121 | 5 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 外食サービス 事業(百万円) | 印刷流通事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|----------------------|-------------------|-----------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 9,229 | 855 | 10,084 | — | 10,084 |
| (2) セグメント間の内部 売上高 | 10 | 38 | 48 | (48) | — |
| 計 | 9,239 | 894 | 10,133 | (48) | 10,084 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 363 | △0 | 362 | (139) | 222 |

(注) 1. 事業区分の方法

製品の種類・性質及び販売市場の類似性などを考慮し、外食サービス事業、印刷流通事業の2事業に区分しております。

2. 各事業区分の主な事業内容

- a. 外食サービス事業：焼き鳥居酒屋「備長扇屋」、南欧風レストラン「オープン亭」、中華料理店「双喜亭」、イタリアンレストラン「ベッラベ〜ラ」、大阪風お好み焼き「ぼちぼち」、刺身居酒屋「うおや一丁」、焼きとん居酒屋「日本橋 紅とん」、総合型居酒屋「食彩屋 一源」、和食居酒屋「北の家族」「薨の波」、エンターテインメントレストラン「ザ・ロックアップ」「アラビアンロック」、その他飲食店経営
- b. 印刷流通事業：書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末への配信事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各連結子会社別に取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って当社は各連結子会社を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「外食サービス事業」及び「印刷流通事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食サービス事業」は、居酒屋やレストラン等の飲食店を運営しております。「印刷流通事業」は書籍・雑誌及び商業印刷物の印刷、物販流通資材販売、デジタル技術によるオーサリング・携帯端末等への配信を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|-----------------------|----------|--------|-------|-----|-------|-------------|-------------------------------|
| | 外食サービス事業 | 印刷流通事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8,465 | 860 | 9,326 | — | 9,326 | — | 9,326 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 27 | 43 | 71 | — | 71 | △71 | — |
| 計 | 8,493 | 903 | 9,397 | — | 9,397 | △71 | 9,326 |
| セグメント利益 | 196 | 18 | 215 | — | 215 | △105 | 110 |

(注)1. セグメント利益の調整額△105百万円には、セグメント間取引消去233百万円、のれん償却額△89百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△249百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

外食サービス事業において、一部の店舗について固定資産簿価の回収が困難であると判断し、266百万円の減損損失を計上しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 9百万円

2. 当第1四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 14百万円

3. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 子会社取締役7名 子会社従業員8名 | 当社取締役1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数 | 普通株式 89,000株 | 普通株式 6,000株 |
| 付与日 | 平成22年6月2日 | 平成22年6月23日 |
| 権利確定条件 | 付与日(平成22年6月2日)以降、 権利確定日(平成24年6月30日)ま で継続して勤務していること。 | 付与日(平成22年6月23日)以降、 権利確定日(平成24年7月31日)ま で継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自 平成22年6月2日 至 平成24年6月30日 | 自 平成22年6月2日 至 平成24年7月31日 |
| 権利行使期間 | 自 平成24年7月1日 至 平成27年6月30日 | 自 平成24年8月1日 至 平成27年7月31日 |
| 権利行使価格(円) | 1,070 | 1,068 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 172 | 172 |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成22年3月31日) | |
|-------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 270.77円 | 1株当たり純資産額 | 297.17円 |

2. 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | |
|--|-------|--|--------|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 0.79円 | 1株当たり四半期純損失金額 | 20.10円 |
| なお、潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため、記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株あたり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため、記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---------------------------|---|---|
| 四半期純損失(△)(百万円) | △19 | △488 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純損失(△) (百万円) | △19 | △488 |
| 期中平均株式数(千株) | 24,265 | 24,286 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月14日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 戸 奈 常 光 印

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十 川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社ヴィア・ホールディングス
取締役会 御中

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 戸 奈 常 光 印

御成門公認会計士共同事務所

公認会計士 十 川 稔 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィア・ホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィア・ホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年8月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社ヴィア・ホールディングス |
| 【英訳名】 | VIA Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大場 典彦 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当なし |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都文京区関口一丁目43番5号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) |

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大場典彦は、当社の第75期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。